

高齢者の皆様へ 令和5年度交通費助成乗車券のお知らせ

- 対象者 町内に住所を有する65歳以上の方
- 乗車券の種類 (地区により異なります)
「高齢者共通乗車券〈バス・タクシー用〉」30枚綴り
「高齢者乗車券〈バス用〉」30枚綴り
- 申請受付 4月から開始 (町税等の滞納があった場合は、乗車券を発行する事ができません)

①高齢者共通乗車券〈バス・タクシー用〉の対象

居住する地区	タクシーを利用できる区域
小平市街地	小平市街地内でのみの移動
大槻地区	居住地区⇄小平市街地または鬼鹿地区までの移動
白谷地区、桑園・折真布地区	居住地区⇄小平市街地までの移動



※乗車券を利用し、タクシーに乗車できる時間は、7:00~20:00まで。
※鬼鹿地区については、代替措置(群来丸)による交通支援を行います。

■タクシーをご利用された場合の自己負担額

運賃	自己負担額
1,000円未満	300円
1,000円以上2,000円未満	400円
2,000円以上6,000円未満	500円
6,000円以上	運賃 - 6,000円 + 500円



- ②「高齢者乗車券〈バス用〉」の対象 (①以外の地区に居住されている方)
- ③申請に必要なもの
・印鑑 ・顔写真(縦3cm×横2.5cm)
※顔写真は**新規の方のみ**必要

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273)

小平町出産・子育て応援給付金について

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産し子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用などにおける負担を軽減する経済的支援として、出産・子育て応援給付金を支給します。

■支給対象者及び支給金額

○出産応援給付金

- *令和4年4月1日以降に出生した子どもの母
- *令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦
- *妊婦1人につき5万円

○子育て応援給付金

- *令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者
- *新生児1人につき5万円 ※双子の場合は10万円

■申請方法

妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問時に面談を行い、面談後にアンケートと申請書を提出していただきます。詳細は面談時にご説明します。

■提出書類

- ・申請書兼請求書
- ・アンケート
- ・申請者の振込口座がわかる書類の写し(通帳またはキャッシュカード等)

※令和4年4月から令和5年2月末までに妊娠・出産した人は順次、個別に案内文書を郵送します。



◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線273)